

## 決議案第1号

### フェアトレードの理念に関する決議

逗子市は、1974年に「青い海とみどり豊かな平和都市」との平和都市宣言、2015年に新たな総合計画を策定し「世界とつながり、平和に貢献するまち」を表明し、世界とつながる平和を目指すまちづくりを目指している。

フェアトレードとは、開発途上国の農家や小規模生産者や女性など立場の弱い人々の自立を、買物を通して支援する国際協力であり、開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指すものである。その理念は、国際貢献や人権の尊重に資する平和活動でもある。

日本では、近年、フェアトレードについての認知度が上がってきたものの欧米諸国などと比較すると依然として低い状況にあると言われており、より一層広く理解される必要がある。

よって、逗子市議会は、ここにフェアトレードの理念についての理解がより一層広がることを望むとともに、フェアトレードの理念を支持することを表明するものである。

以上のとおり決議する。

平成28年3月22日

逗子市議会